

事後評価調書

I 事業概要						
事業名	交通安全施設等整備事業（歩道設置工事）					
地区名	一般県道 鳥ヶ地名古屋線					
事業箇所	弥富市鳥ヶ地1丁目					
事業のあらまし	<p>本路線は、弥富市中部を東西に貫く幹線道路であり、自動車交通量が多い。また、当該区間は小学校の通学路であり、さらに周辺には中学校、高校も存在している。しかしながら、当該区間は歩道が未整備であり、非常に危険な状態になっている。</p> <p>そこで、既設歩道幅員に合わせて2.5mの歩道を設け、歩行者の安全確保を図るものである。</p>					
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>○通学児童等の歩行者の安全確保</p> <p>【副次目標】－</p>					
事業費	事業費	内訳				
	0.21億円	■工事費0.04億円、■用補費0.17億円、■その他0.00億円				
事業期間	採択年度	平成20年度	着工年度	平成20年度	完成年度	平成21年度
事業内容	歩道設置工事 L=30m					
II 評価						
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <p>主要目標を概ね達成することができた。</p> <p>【達成状況に対する評価】</p> <p>歩行者と車両を分離し、安全な歩行空間を整備したことにより、通学児童を始めとした歩行者の安全確保が図られた。</p>				
	2) 副次目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <p>特になし</p> <p>【達成状況に対する評価】</p> <p>特になし</p>				
III 対応方針						
今後の事後評価の必要性	主要目標を概ね達成でき、今後の事業評価は必要ない。					
改善措置の必要性	特になし					
同種事業に反映すべき事項	事業実施前後で、交通事故等は発生していないが、歩道のない通学路は危険であるため、今回のような歩道設置事業を早急に実施する必要がある。また、用地買収が困難な箇所においても、路肩のカラー舗装などの速効対策を実施し、通学路の安全性の向上を図るべきである。					